

加熱時に生じるアクリルアミド

①「自ら評価」を行う必要性(いずれかにチェックを入れてください)

必要性が高い

必要性がある

必要性はない



②「自ら評価」を実施する際に用いる評価手法、考慮すべき点等

「必要性はない」とお考えの理由

お名前(法人の場合は会社名・部署名等)

ご職業

ご住所 〒

お電話番号(市外局番からお願いします)

**郵送先**

内閣府食品安全委員会事務局 勸告広報課 担当:三浦

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階

**FAX番号**

**03-3584-7392**